

(別記)

(公表様式3)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

(保育所版)

評価機関

名 称	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ
所在地	佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号
評価実施期間	平成24年8月4日～25年3月31日
評価調査者番号	第06-042号 第06-040号 第06-039号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 城南こぼと保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 佐田 富美子	開設年月日： 昭和57年 4月 1日
設置主体： 社会福祉法人 鰐瀬福祉会 経営主体： 社会福祉法人 鰐瀬福祉会	定員： 60名 (利用人数) (73名)
所在地：〒861-4222 熊本県熊本市南区城南町鰐瀬223番地	
連絡先電話番号： 0964 28 3047	FAX番号： 0964 28 4019
ホームページアドレス	http://www.ans.co.jp/n/johnankobato/

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容) 第二種社会福祉事業(保育所) 延長保育 障がい児保育 一時保育(自主事業)	施設の主な行事 入園式 お見知り遠足 交通安全教室 健康診断 誕生会七夕 プール開き お泊り会 保育参観 夏祭り 運動会 消防自動車の日 老人施設訪問 秋遠足 発表会 もちつき クリスマス会 ミュージックフェスティバル お別れ遠足 卒園式
居室概要 保育室 乳児室 調乳室 沐浴室 トイレ 放課後児童クラブ室 ランチルーム 調理室 前室 下膳室 検収室 休憩室 更衣室 事務室	居室以外の施設設備の概要 屋上 園庭 可動式プール 総合遊具 ローラーすべり台 クッキーハウス 畑 駐車場 倉庫

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
施設長(園長)	1		保育士	11	2
事務長	1				
保育士	11	1			
調理師	1				
調理補助		1			
合 計	14	2	合 計	11	2

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 評価結果総評

特に評価の高い点

I. 当園の特徴的な取り組みと言える「命」をテーマとした食育活動が展開されています。

子どもの発達援助の基本として、食育活動に積極的に取り組まれています。土作りや種まき(苗植え)、水撒き、草取り、間引きなどの季節に応じた菜園活動により「生ごみリサイクル元気野菜」(生ごみリサイクルにより作った土で育てた野菜)の栽培が行われています。「JYOUNO食育健康倶楽部」や地域の人たちの協力も得られており、積極的な連携に基づく活動が展開されています。菜園で子どもたちと栽培し収穫した野菜は、給食にも使用され、無農薬・無化学肥料で育てられた野菜により子どもたちの「味の記憶」が積み重ねられています。

食事を楽しむことを大切にされ、食事の前には叱らない保育が行われており、ランチルームでは、食材が自分たちの命や身体を育むためにどのような力になっているのかを学ぶための取り組みも行われています。

II. 発達障がいに対する支援が丁寧に行われています。

開設以来、障がいのある子どもたちを積極的に受け入れ、実践が積み重ねられています。

近年、増加傾向にある発達障がい児の保育を行いながらも適切にクラス運営ができるよう、各クラスでは複数担当制が採られています。保育の方法としては、障がい児保育と通常保育を切り離して実施するものではなく、「視覚支援」など障がいのない子どもたちの保育にも適用できる方法が採られています。発達障がいの子どもの持つ保護者に対しての支援として「Jこぼ倶楽部」(茶話会)を立ち上げ、息抜きの機会や悩みを共有し助言を受ける場につなげる活動も行われています。「Jこぼ倶楽部」の利用者は、口コミにより広がっており、当園利用者以外の参加者も増えていることから、その存在意義が地域に認められていることをうかがい知ることができます。

III. 「みること・きくこと・かんがえること」のできる豊かな心づくりに取り組まれています。

登園後のデイリープログラムに和太鼓の練習が組み込まれ、実践が積み重ねられています。育ちによっては、自己肯定感が得られにくい子どもたちも、和太鼓演奏を通じて、「打つ・楽譜を読む・音や説明を聞く・どのように身体を使い太鼓を打つかを考える」ことによって生き活きと表現することができ、子どもたちの自信につながっているようです。和太鼓一級指導者の資格を持つ年長児担当保育士が中心となり、地域のイベントや発表会などではオリジナル楽曲にもチャレンジされています。「見る・聞く・考える」ことは、和太鼓以外の生活や遊びの場面でも大切にされており、職員は子どもの豊かな心を育めるように日々の保育に当たられています。

改善を求められる点

I. 理念・基本方針、各種事業計画の体系的な整理を期待します。

理念・基本方針、中・長期及び単年度の事業計画はそれぞれ文書化されていますが、その整合性や体系的な整理については十分とは言い難い状況が見受けられます。理念の実現に向け、各文書を体系的に整理することで、職員や保護者、地域への周知も進み、職員の行動規範や実際の活動にもつながることが想定できます。また、計画に関しては、収支の裏づけや目標の具体的な数値化なども課題と捉えられます。

II. 人材育成の仕組みとして個別の教育・研修計画や人事考課の導入を期待します。

職員一人ひとりの資質や希望に応じた研修への参加が行われています。和太鼓一級指導者資格の取得や保育カウンセラー継続研修への参加など、園が理念の実現のために必要とする人材や個々の職員の役割などについて説明が行われ、資格取得や技能の向上を目指されていることがうかがい知れます。しかし、職員一人ひとりの職務能力に応じた個人別の教育・研修計画の策定には至っていない状況が見られ、理念実現のための必要な人材に関するプランについても具体的に確立しているとは言い難い状況がうかがえます。

園が目指す保育の実現と子どもの最善の利益を担保するために、より具体的な人材に関するプランと個別の教育・研修計画の整備及び人事考課の導入を期待します。

III. 規程やマニュアル等の充実と、定期的・継続的な見直しを期待します。

保育の根幹をなす部分(標準的な実施方法)は、会議や職員間での指導、引き継ぎなどを主な手段

として共通理解につながるよう努められていることが会議録やヒアリングにより確認できました。しかし、職員による手法や対応、配慮点などに相違が見られることも否めない状況ですので、生活や遊びなど、様々な保育場面において、基本となる環境設定や手順、プライバシーへの配慮などが明記されたマニュアル等の整備を期待します。

また、当該評価受審に向けて、見直しや新たに作成された規程・マニュアル等の定期的・継続的な見直しについても、保育の質の向上につなげる意味で確実に実施されることが求められます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H25.6.15)

緊張の2日間(訪問調査)でした。

職員が働きやすく、園児が安全で楽しく過ごせるようにと30年間取り組んできましたが、このような評価をいただくことで本当に自分自身を見つめなおすことが出来ました。

すべての子どもの育ちを等しく保障する制度や、保護者の就労と子育ての両立支援、保育の質と職員の処遇向上などの実現に向けて運動を展開されていますが、一日も早い実現を希望するところです。

関係機関への情報発信が必要と思います。今一度検討を重ねて、取り組みたいと思います。

(H . . .)

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>地域の子どもや子育て家庭の支援を含め子ども一人ひとりを大切にすることが理念に掲げられており、それに基づく方針も明示されています。しかし、保育方針や保育目標など、体系的な整理には至っていない状況が見受けられます。理念を実現するための方針として再度検討されることを期待します。</p> <p>理念及び方針については、職員には会議等での周知活動が行われており、浸透していることが職員へのヒアリングで確認できました。保護者に対しても、園のしおりを用いて説明が行われるなど、周知に向けた取組みが見られます。課題としては、地域の関係機関への情報発信が挙げられます。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>今回の当該評価を受審するにあたり、園の中・長期的なビジョンを改めて整理する形で中・長期の事業計画が策定されています。次のステップとしては、中・長期の事業計画の資金的裏付けとなる収支計画の策定が求められます。また、中・長期計画(収支計画を含む)と単年度の事業計画の整合性についても課題が見受けられますので、理念の実現を目指した中・長期計画及びそれを実現するための単年度の事業計画が体系的に整備されることを期待します。</p> <p>併せて、策定された事業計画を職員及び保護者並びに地域の関係機関などに周知することが、園の運営を大きく左右することになると言えますので、更なる保護者や地域に向けた情報発信を期待します。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>園長は、自らの役割と責任を分担表により明確にされ、年度末や年度当初の職員会議において表明されており、各種研修会を受講することで専門性の向上に努められています。遵守すべき法令等についても、各種連絡会などで最新の情報が入手されており、会議などの場で職員への周知に努められています。今後の課題としては、環境への配慮等も含む幅広い分野の遵守すべき法令等のリスト化が挙げられます。</p> <p>保育の質の向上については、自園の強み及び弱みを把握し、課題の解決に向けて職員会議で検討を重ねられています。その定期性や継続性などの観点からPDCAサイクルが適切に機能しているとは言い難い状況がうかがえます。</p> <p>経営や業務の効率化については、人面・労務面・財務面における課題が把握されており、職員会議等を通じて検討が行われています。平成22年度の園舎全面改築においては、保育環境のみならず職員の就労環境にも目を向け、休憩室やシャワー室の確保、トイレの数の見直し、職員が動きやすい導線の検討など、施設・設備面での働きやすい職場環境の実現を目指されたことがヒアリング等で確認できました。</p>

<p>評価対象</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>社会福祉事業や児童福祉の動向が各種研修会や業界誌などにより把握され、地域の子どもや子育て家庭に関する情報も把握されています。経営状況に関しても常に意識され、予算の執行状況や在園児の推移などを踏まえながら、課題の解決に努められています。また、それらの情報が事業計画に反映されていることも読み取ることが出来ます。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>人員体制や人事管理に関する方針は、中・長期計画などで読み取ることが出来ます。しかし、理念の実現のために必要な人材に関するプランとしては、その具体性に課題が残ると言えます。人事考課については、その重要性は把握されていますが、現段階では情報収集中といった状況であり、早期導入及び運用を期待したいところです。</p> <p>職員の就業状況への配慮や福利厚生などに関しては、有給休暇の消化率や疾病状況が把握され、職員が働きやすい環境の実現を目指されていますが、定期的な個人面談の機会や福利厚生に関する職員の希望の聴取など、更なる取組みを期待したいところです。</p> <p>職員の育成については、一人ひとりの技能や知識などを考慮した取組みが見られますが、人材の育成の体系的な仕組みが構築されているとは言い難い状況がうかがえます。人事考課の導入と併せて職員育成の仕組みについても検討されている段階であり、早期導入が待たれます。</p> <p>実習生の受け入れに関しては、意義や方針がマニュアルから読み取れますが、マニュアルの内容や実習プログラムの充実が課題と捉えられます。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>事故や感染症の発生時の対応については、主任保育士を責任者とした対応が行われており、職員会議の中で安全確保に向けた検討が行われる仕組みとなっています。季節や状況に応じて感染症の予防に関する情報や発生状況などが、園便りや掲示により保護者に伝えられる仕組みも機能しています。課題としては、園におけるリスクの抽出とそのリスクの種別に応じた管理体制の確立が挙げられます。園で管理すべきリスクにどのような種類があり、その種類ごとの管理体制をどのようにすべきか再検討されることを期待します。また、子どもの安全を脅かす事例の収集及び活用、事故防止のためのチェックリストを用いた安全点検の充実などについても、更なる取組みを期待したいところです。災害対策についても、食料の備蓄の充実などが課題として挙げられます。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>子どもと地域との交流については、病院や高齢者施設、消防署、郵便局、小学校など様々な関係機関や地域資源との交流が図られており、地域情報も掲示などにより発信されています。餅つきや竹細工などの伝統行事等については、老人クラブと連携しながら取り組まれています。園が有する機能の還元については、園開放や食育講演会、「こぼ倶楽部」などがあり、積極的に取り組まれていることがうかがえます。また、必要な地域の社会資源についても、職員間での共有化が図られています。</p> <p>課題としては、民生委員や児童委員、自治会等との定期的な連携の機会の確保や関係機関との定期的な連絡会の開催などが挙げられ、それらから得られる子育てニーズなどに基づく事業活動など、更なる積極的な取組みを期待したいところです。また、ボランティアについては、受け入れマニュアルの充実を図られることが望まれます。</p>
<p>評価対象</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>理念に沿って、一人ひとりの子どもを大切にしている姿勢が伺えます。職員は子どもをよく観察し、その言葉によく耳を傾けるように努められています。</p> <p>「男女共同参画社会」の基本的な考え方に沿って、性差への先入観による固定観念や役割分担意識を与えることがないように努め、子ども一人ひとりの人格を尊重した保育が行われています。子どもの呼称や子どもへの言葉かけについても会議や園内研修などで共通理解を深める取組みが行われています。</p> <p>プライバシー保護については、「個人情報の取り扱いについて」という文書により職員及び保護者への周知に努められていますが、マニュアル等の更なる充実は今後の課題と捉えられます。</p> <p>保護者の意向に関しては、連絡帳や送迎時の対話のほか、懇談会や個人面談の機会を通じて意見や要望を汲み取り、速やかな対応に努められています。しかし、保育全般に関する定期的な意向調査などは今後の課題と言えます。また、苦情解決窓口や意見箱は設置されていますが、苦情内容や解決結果等の公表、意見等への対応マニュアルの定期的な見直しについては今後の課題と言えます。</p>

<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>保育の質の向上に向け、自己評価等を行う体制は整備されていますが、課題抽出から改善への取組みにおいてPDCAサイクルが十分に機能しているとは言い難い状況が見受けられます。</p> <p>保育の個々のサービスについての標準的な実施方法は、実践指導により積み上げられており、特に文書化したものは見受けられない状況です。それぞれの子どもの状態に応じた個別対応の基準とする為にも、配慮点やプライバシー保護の視点を含めた標準的な実施方法の文書化を期待します。</p> <p>一人ひとりの子どもの保育記録は、児童表や指導計画の中の子どもの姿、保育日誌等に記録されており、ケース会議等を通じて関係職員間で情報の共有が図られています。</p> <p>子どもの記録の保管・保存は、マニュアルに沿って行われていますが、記録の開示や廃棄に関しては十分なルール化に至っていない状況が見受けられます。マニュアルの更なる充実が課題と言えます。</p>
<p>3 サービスの開始継続</p>	<p>利用希望者に限らず、地域に対してパンフレットやホームページによる情報発信が行われています。利用開始にあたっては、説明会の開催や「園のしおり」を用いた説明が丁寧に行われ、転園などの際には、保護者の意向を確認した上で情報を提供したり相談を受けたりされています。しかし、転園時の保育の継続性を確保するために、組織として定められた手順や情報提供のための様式などの整備は今後の課題と言えます。</p>
<p>4 サービス実施計画の策定</p>	<p>入園までの生育暦や家庭・健康・食事(アレルギーを含む)等に関する情報を入園時面談等で聴取し、児童票など一人ひとりの記録に残されています。把握された情報やニーズについては、担当保育士をはじめ関係職員に周知され、指導計画に反映すると共に日々の保育にも生かされています。</p> <p>年間指導計画は1年間を4期に分けて子どもの発達に応じたねらいを定め、月間指導計画は、前月の反省・評価を基に、ねらいや子どもの様子、保育士の配慮事項等をまとめる形で策定されています。評価・見直しについては、一人ひとりの子どもの発育や発達状況などを記録と連絡帳や送迎時の保護者との対話により把握し、クラス会議や主任保育士への相談など、複数の職員が関わりながら行われていることが確認できました。</p>
<p>評価対象 A - 1 保育所保育の基本</p>	<p>保育課程は毎年度、保育所保育指針や園の保育方針、地域の特性、家庭状況などを踏まえて主任保育士が原案を作成し、全職員が参加する会議で検討され決定されています。</p> <p>職員会議や研修を通じて、子ども一人ひとりを尊重し受容することや、性差による固定的な先入観の払拭などについて周知されており、日常の保育に反映されています。しかし、マニュアル等の整備は十分とは言い難い状況が見受けられます。</p> <p>0～2歳児には、個別計画が策定され、連絡帳や送迎時の対話などで発達状況が共有され、心身共に成長著しい時期への細やかな対応が行われています。乳児室は明るく、清潔に保たれており、一人ひとりのリズムに応じた生活(食事・睡眠等)や遊びができるよう保育士手作りの玩具などが置かれています。担当制は採られていませんが、「あやし」や「抱っこ」など個別に触れ合う事で、情緒の安定につながられています。乳児保育に関する研修などで得られた情報(SIDS予防など)は、会議等を通じて他の職員にも周知され、離乳食については保護者や調理職員と連携を密にしながら対応されています。</p> <p>1～2歳児では、生活習慣を身に付けるための保育が行われており、食事ではスプーンや箸を使って自分で食べたいという気持ちを受け入れ、褒めたり、正しい持ち方を伝えたりとその子に応じた柔軟な対応で支援に努められています。排泄や衣類の着脱に関しても、自我の芽生えを大切にしながら、自分でやろうとする意欲を損なうことなく、かつ自尊心を傷つけない対応に努められています。</p> <p>3歳児では、一人前といった意識が強まる時期であるため、その意識を大切にしながら生活習慣の自立と集団の中で様々な遊びや経験に取り組めるように保育が展開されています。</p> <p>4～5歳児については、今年度から合同クラスとされています。その中で4歳児には見通しを持って生活や遊びができるように配慮され、5歳児には自主的な生活や遊びと協同的な活動が行えるような環境整備に努められています。小学校との連携も図られており、就学を意識した取組みとして、時計を使って生活の見通しが出来るように工</p>

	夫したり、文字への興味・関心を導き出すために、地域の人や一人暮らしの高齢者に手紙を書いたり年齢に応じた工夫が凝らされています。また、年長児のリーダーシップや活動が目の前で展開されていることは、4歳児にとって目標となり、期待感が大きく膨らむ効果も得られています。
A - 2 子どもの生活と発達	<p>子ども一人ひとりを受容し、発せられる言葉や心の声に耳を傾けることで、成長に応じた理解を深めるよう努められています。</p> <p>長時間保育となる子どもに関しては、保護者に伝えるべき内容を保育士間で確実に申し送り、保護者の迎えが待てるよう家庭的な雰囲気づくりに努められています。しかし、延長保育についての家庭との「食」に関する連携については、更に充実を図る方向で見直されることを期待します。</p> <p>障がいのある子どもの支援に積極的に取り組まれていることもこの園の特徴の一つであり、長年積み上げられた経験と専門家との連携により、受け入れ態勢が整えられていると言えます。保育室には集中力が分散される物品や掲示物はなく、行動予定が視覚的に捉えられる(視覚支援)大きなボードが活用されています。個別計画やケース会議により必要な情報は担当以外の職員にも伝えられ、保育についての検討・評価・見直しが継続的に行われています。</p> <p>子どもの健康管理のためのマニュアルが整備されており、健康診断などの結果は個々の保護者及び職員間で共有されています。</p> <p>「食育計画」が策定され、各年齢に応じた目標に沿って菜園活動やクッキング、食に関する知識・マナーの習得に取り組まれています。特に食事を楽しむことを重視されており、ランチルームにも様々なこだわりが施されています。食物アレルギーへの対応についてもマニュアルが整備されており、除去食や代替食などが医師の指示書に基づき提供されています。</p> <p>調理場や水周りの衛生管理についてもマニュアルが整備され、職員への周知のほか日々の点検も確実に実施されていることが、チェックリストにより確認できました。</p>
A - 3 保護者に対する支援	<p>園が力を注いでいる「食育」などを核とした保護者支援が行われています。懇談会等で「食」に関する園の取組みを説明し、サンプル食の展示やお便りでの情報発信などが継続的に行われています。アレルギーや離乳食への対応は保護者と連携しながら、相談や助言などが丁寧に行われています。</p> <p>また、入園時の「ならし保育」に関しては、保護者の意向を第一に考え、就労への影響に配慮しながら取り組まれており、状況によって「ならし保育」ができない場合は、子どもの不安が軽減できるようにスキンシップや個別の関係づくりに努められています。</p> <p>保護者との送迎時のコミュニケーションを心掛け、懇談会や個別面談などで子育てに関する相談や悩みなどに対応しながら、共通理解が深まるように努められています。</p> <p>児童虐待に関しては、対応マニュアルが整備され、会議や研修会による職員への周知や日々の観察、関係機関との連携に努められています。</p>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	32	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

評価細目の第三者評価結果 【 保育所版 】

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。		
	- 1 - (1) - 理念が明文化されている。	(a)・b・c
	- 1 - (1) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・(b)・c
- 1 - (2) 理念、基本方針が周知されている。		
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	(a)・b・c
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・(b)・c

- 2 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	- 2 - (1) - 中・長期計画が策定されている。	a・(b)・c
	- 2 - (1) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・(b)・c
- 2 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
	- 2 - (2) - 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・(b)・c
	- 2 - (2) - 事業計画が職員に周知されている。	(a)・b・c
	- 2 - (2) - 事業計画が利用者等に周知されている。	a・(b)・c

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
	- 3 - (1) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
	- 3 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・(b)・c
- 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	- 3 - (2) - 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
	- 3 - (2) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
- 1 - (1) -	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・(b)・c
- 1 - (1) -	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・b・c
- 1 - (1) -	外部監査が実施されている。	a・b・(c)

- 2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 人事管理の体制が整備されている。		
- 2 - (1) -	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・(b)・c
- 2 - (1) -	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・(c)
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
- 2 - (2) -	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・(b)・c
- 2 - (2) -	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・(b)・c
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
- 2 - (3) -	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・(b)・c
- 2 - (3) -	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・(c)
- 2 - (3) -	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・(c)
- 2 - (4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
- 2 - (4) -	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c

- 3 安全管理

		第三者評価結果
- 3 - (1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
- 3 - (1) -	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・(b)・c
- 3 - (1) -	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・(b)・c
- 3 - (1) -	利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a・(b)・c

- 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
- 4 - (1) -	利用者と地域との関わりを大切にしている。	a・(b)・c
- 4 - (1) -	事業所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
- 4 - (1) -	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・(b)・c
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
- 4 - (2) -	必要な社会資源を明確にしている。	(a)・b・c
- 4 - (2) -	関係機関等との連携が適切に行われている。	a・(b)・c
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
- 4 - (3) -	地域の福祉ニーズを把握している。	a・(b)・c
- 4 - (3) -	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・(b)・c

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	- 1 - (1) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・(b)・c
- 1 - (2) 利用者満足の向上に務めている。		
	- 1 - (2) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	a・(b)・c
- 1 - (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	- 1 - (3) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c
	- 1 - (3) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・(b)・c
	- 1 - (3) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・(b)・c

- 2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	- 2 - (1) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・(b)・c
	- 2 - (1) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・b・(c)
- 2 - (2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	- 2 - (2) - 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・(c)
	- 2 - (2) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・(c)
- 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	- 2 - (3) - 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c
	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・(b)・c
	- 2 - (3) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
- 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	- 3 - (1) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	(a)・b・c
	- 3 - (1) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a)・b・c
- 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	- 3 - (2) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
- 4 - (1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	- 4 - (1) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a)・b・c
- 4 - (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	- 4 - (2) - サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
	- 4 - (2) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
A - 1 - (1) -	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) -	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) -	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) -	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) -	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) -	職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a・Ⓑ・c
A - 1 - (1) -	入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
A - 1 - (2) -	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) -	施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
A - 1 - (3) -	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・Ⓑ・c

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
A - 2 - (1) -	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (1) -	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (1) -	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・Ⓑ・c
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A - 2 - (2) -	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) -	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) -	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) -	食育の取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) -	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
A - 2 - (3) -	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (3) -	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
A - 3 - (1) -	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A - 3 - (1) -	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A - 3 - (1) -	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A - 3 - (1) -	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	Ⓐ・b・c
A - 3 - (1) -	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象 ~)	18	28	7
内容評価基準 (評価対象 A 1 ~ A 3)	26	3	0
合 計	44	31	7